I項	J項	K項		
コンドロイチン硫酸ナトリウム	カフェイン	イノシトール	粉末の場合　四五〇・五mg	アセンヤク
九〇〇mg	五〇mg	四〇〇mg	粉末の場合　一七・八mg	ウイキョウ
	五〇mg	二〇mg	エキスの場合　二〇〇〇mg	エゾウコギ（エレウテロコック、シゴカ）
	無水カフェイン	五mg	エキスの場合　二四〇〇mg	オウセイ
		グリチルリチン酸	粉末の場合　二〇〇mg	加工ダイサン（オキソアミジン）
		一二mg	エキスの場合　五二五mg	ガラナ
		グリチルリチン酸ナトリウム	エキスの場合　五〇〇mg	カンゾウ
		一二五mg	粉末の場合　一五〇mg	クコシ
		グルコン酸ナトリウム	エキスの場合　二〇〇〇mg	ケイヒ
		炭酸マグネシウム	粉末の場合　二三・七mg	コウジン
		五mg	エキスの場合　一五〇〇mg	サフラン
		チオクト酸	粉末の場合　二七mg	サンザシ
		一五mg	エキスの場合　三〇mg	サンヤク
		チオクト酸アミド	エキスの場合　八〇〇mg	シャクヤク
		二〇mg	粉末の場合　三〇mg	シュクシャ
		デヒドロコール酸	エキスの場合　一二〇mg	ショウキョウ
		六〇mg	粉末の場合　四七・五mg	ジョテイシ
		パンテチンルチン	エキスの場合　一〇〇〇mg	セイヨウサンザシ
		六〇mg	エキスの場合　一五〇mg	
一二〇mg	五mg	四〇mg	粉末の場合　四五mg	
	五mg	二mg	粉末の場合　一・五mg	
		〇・五mg	エキスの場合　二〇〇mg	
		一・二mg	エキスの場合　二四〇mg	
		一二・五mg	粉末の場合　二〇mg	
		〇・五mg	エキスの場合　五〇mg	
		一・五mg	エキスの場合　五〇mg	
		二mg	粉末の場合　一五mg	
		六mg	エキスの場合　二〇〇mg	
		六mg	エキスの場合　一五mg	

タイソウ	エキスの場合　七五〇mg	エキスの場合　七五mg
チョウジ	粉末の場合　五〇mg	粉末の場合　五mg
チンピ	エキスの場合　一〇〇mg	エキスの場合　一〇mg
トウキ	エキスの場合　六〇〇mg	エキスの場合　六〇mg
トシシ	粉末の場合　三〇〇mg	粉末の場合　三〇mg
	エキスの場合　五〇mg	エキスの場合　五mg
トチュウ	粉末の場合　六〇〇mg	粉末の場合　六〇mg
	エキスの場合　五〇mg	粉末の場合　五mg
ニクジュヨウ	エキスの場合　二五〇〇mg	エキスの場合　二五〇mg
	粉末の場合　五〇mg	粉末の場合　五mg
ニンジン	エキスの場合　三g	エキスの場合　〇・六g
	粉末の場合　一・五g	粉末の場合　〇・三g
ニンニク	エキスの場合　四〇〇mg	エキスの場合　四〇mg
ブクリョウ	エキスの場合　五五〇mg	エキスの場合　五五mg
	粉末の場合　三〇〇mg	粉末の場合　三〇mg
ムイラプアマ	エキスの場合　七五〇mg	エキスの場合　七五mg
モッコウ	粉末の場合　三一・五mg	粉末の場合　三mg
ヤクチ	粉末の場合　一〇〇mg	粉末の場合　一〇mg
ヨクイニン	エキスの場合　一〇g	エキスの場合　一・〇g
	粉末の場合　三g	粉末の場合　〇・三g
リュウガンニク	エキスの場合　三〇〇mg	エキスの場合　三〇mg
ローヤルゼリー	五〇〇mg	五〇mg

（注）1　括弧内の量は、一回最大分量である。
2　硝酸ビスチアミンの一日最大分量及び一日最小分量は、チアミンジスルフィドに換算した量である。
3　チアミンジセチル硫酸エステル塩の一日最大分量及び一日最小分量は、硝酸又は塩酸チアミンに換算した量である。
4　塩酸ジセチアミン、ビスベンチアミン及びベンフォチアミンの一日最大分量及び一日最小分量は、塩酸チアミンに換算した量である。
5　塩酸フルスルチアミンの一日最大分量及び一日最小分量は、フルスルチアミンに換算した量である。
6　フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウムの一日最大分量及び一日最小分量は、フラビンアデニンジヌクレオチドに換算した量である。
7　リン酸リボフラビンナトリウムの一日最大分量及び一日最小分量は、リボフラビンに換算した量である。
8　酢酸レチノール、パルチミン酸レチノール、ビタミンA油、肝油及び強肝油の一日最大分量及び一日最小分量は、ビタミンAに換算した量である。
9　エルゴカルシフェロール及びコレカルシフェロールの一日最大分量及び一日最小分量は、ビタミンDに換算した量である。
10　コハク酸dl－α－トコフェロールカルシウムの一日最大分量及び一日最小分量は、コハク酸dl－α－トコフェロールに換算した量である。